

久喜市空き家の活用サポート窓口（通称：いえかつKUKI）の開始について（報告）

令和4年11月21日に、久喜市空き家の活用サポート窓口（通称：いえかつKUKI）の実施に関する連携協定を締結し、翌日22日から開始いたしました。

1 協定事業者一覧

（不動産事業者）21社

（地区別50音順）

会社名	事務所 地区	会社名	事務所 地区
有限会社エムケイハウジング	久喜	有限会社ベルアール	久喜
尾崎不動産株式会社	久喜	株式会社マコト不動産	久喜
株式会社カクダイネットワーク	久喜	有限会社ヤマナカ住宅サービス	久喜
株式会社クロスコーポレーション	久喜	株式会社山中不動産	久喜
株式会社シンコーハウス	久喜	有限会社ライトハウスコンサルティング	久喜
有限会社スマイルホーム	久喜	Y・Kクリエイション株式会社	久喜
有限会社高橋不動産	久喜	イマジン株式会社	菖蒲
株式会社都市開発	久喜	株式会社岡安不動産	菖蒲
有限会社ハウスクリエイト	久喜	株式会社東鐘	鷲宮
有限会社ハウスパートナー	久喜	株式会社トラストエステート	鷲宮
株式会社フジハウジング	久喜		

（弁護士）

（司法書士）

事務所名	事務所 地区	事務所名	事務所 地区
石田晴久法律事務所	久喜	司法書士安藤陽子事務所	久喜
		司法書士上原事務所	久喜

2 事業の進捗状況等の報告について

- ・報告時期：年4回（4月・7月・10月・1月の各月末）
- ・報告方法：メール（市が作成した報告書を提出）※直接窓口へ持参も可とする。